

## 第 6 県債及び一時借入金の状況



県が行う道路、河川及び砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

## 第6 県債及び一時借入金の状況

### 1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

#### (1) 平成30年度（2018年度）の決算

一般会計及び特別会計の平成30年度（2018年度）決算における県債現在高は、1兆6,826億円の前年度末（1兆6,470億円）に比べ356億円、2.1%増加しています。

ただ、通常県債（※）現在高は、財政健全化の取組みなどにより、前年度末（8,807億円）から114億円、1.3%減の8,693億円となり、昨年度に引き続き、1兆円を下回る水準となりました。一方、熊本地震関連の県債を発行し、その現在高は1,130億円となりました（図1、37ページ）。

目的別県債現在高（表1、36ページ）は、臨時財政対策債が27.1%と最も大きな割合を占め、土木債25.4%、農林水産債5.9%となっており、また、資金の借入先別現在高（表2、37ページ）では、銀行等引受資金が39.9%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が26.7%と2番目に大きな割合になっています。

なお、平成30年度は全国型市場公募地方債を500億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1（37ページ）のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等（交付税措置のある75%分に限る）や熊本地震関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です（一般会計及び公債管理特別会計ベース）。

#### (2) 令和元年度（2019年度）上半期の状況

令和元年度（2019年度）上半期の県債の状況は、借入額300億円で償還元金597億円、令和元年（2019年）9月30日現在高は、1兆6,529億円で前年同期（1兆6,123億円）に比べ、406億円、2.5%増加しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16（84ページ）を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区 分		平成30年度末 現 在 高 (A)	令和元年度 上半期借入額 (B)	令和元年度 上半期償還元金 (C)	令和元年度9月30日 現 在 高 (A)+(B)-(C)
一 般 会 計	普 通 債	1,094,780,802	13,000	33,568,046	1,061,225,756
	総 務	38,764,935		1,438,028	37,326,906
	民 生 及 び 労 働	3,972,965		164,355	3,808,610
	商 工	2,063,953		2,970	2,060,984
	衛 生	3,751,309		102,719	3,648,590
	農 林 水 産	100,012,955		3,419,941	96,593,013
	土 木	427,916,246		14,855,556	413,060,691
	警 察	10,205,903		221,389	9,984,514
	教 育	19,916,891	13,000	442,816	19,487,075
	臨時財政対策債	456,657,497		12,370,190	444,287,307
	(減収補てん債)	(8,180,839)		(142,644)	(8,038,195)
	退職手当債	31,518,147		550,081	30,968,066
	災害復旧債	97,852,918		641,768	97,211,150
	土 木	43,711,084		517,131	43,193,953
	農 林 水 産	5,976,606		110,278	5,866,328
教 育	3,893,982		6,938	3,887,044	
そ の 他	44,271,245		7,421	44,263,824	
<b>計</b>	<b>1,192,633,719</b>	<b>13,000</b>	<b>34,209,814</b>	<b>1,158,436,905</b>	
特 別 会 計	中 小 企 業 振 興 資 金	35,888,583		90,418	35,798,165
	流 域 下 水 道 事 業	7,253,347		255,403	6,997,944
	港 湾 整 備 事 業	13,332,159		567,388	12,764,772
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,189,400		236,600	952,800
	高度技術研究開発基盤整備事業等	2,446,000		314,000	2,132,000
	チ ッ ソ 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	24,882,823		1,249,072	23,633,751
	公 債 管 理	404,928,537	30,000,000	22,743,300	412,185,237
	<b>計</b>	<b>489,920,848</b>	<b>30,000,000</b>	<b>25,456,181</b>	<b>494,464,667</b>
<b>合 計</b>	<b>1,682,554,567</b>	<b>30,013,000</b>	<b>59,665,995</b>	<b>1,652,901,572</b>	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 平成30年度決算における借入先別現在高

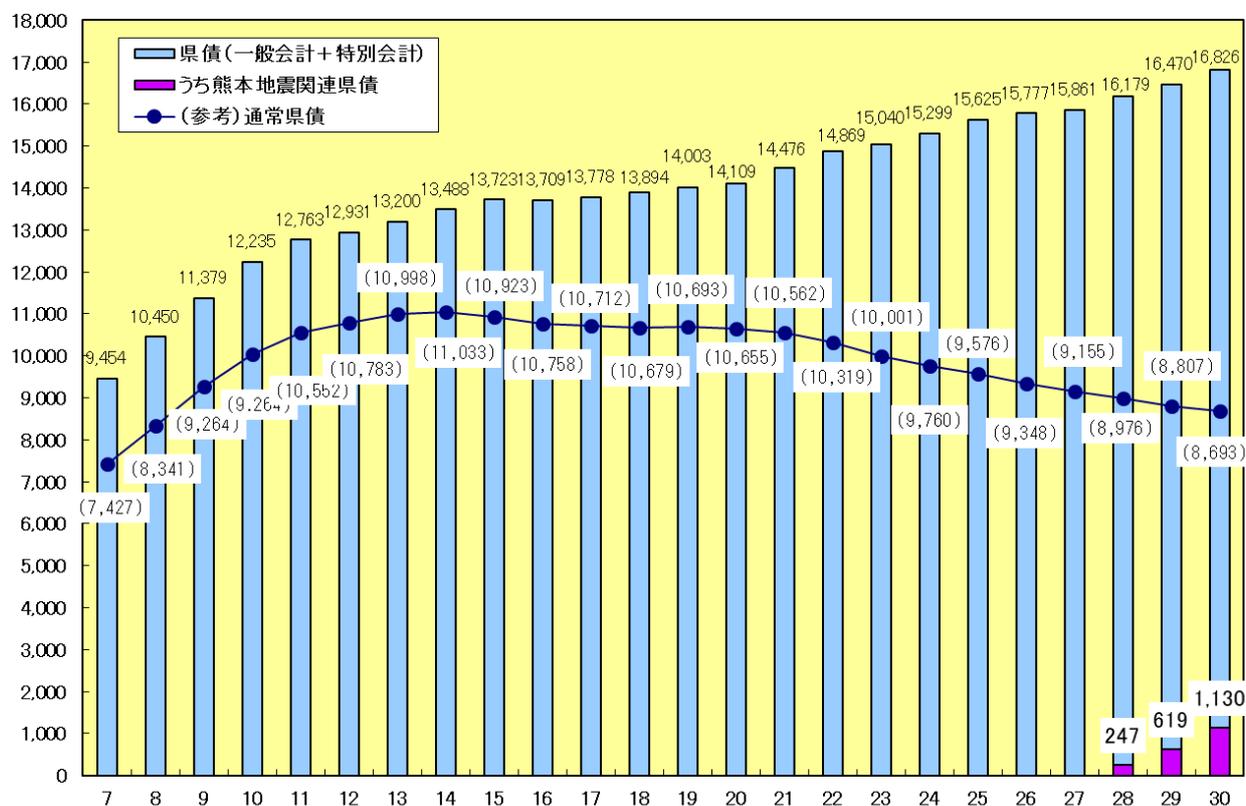
(単位：億円、%)

区 分		金 額	構 成 比
公的資金	財政融資資金	4,090	24.3
	地方公共団体金融機構	791	4.7
	郵便貯金	135	0.8
	簡易保険	194	1.2
	国の予算等貸付金	401	2.4
小 計		5,611	33.4
民間等資金	市場公募	4,500	26.7
	銀行等引受	6,714	39.9
	小 計	11,214	66.6
合 計		16,826	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移（決算）



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震からの復旧・復興に係る県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

## 2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和元年度（2019年度）は、800億円となっています。

なお、令和元年度（2019年度）上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	令和元年度 (2019年度)	参考 平成30年度 (2018年度)
上半期借入最高額 (借入ピーク日)	3,382,344 (4月2日)	25,177,590 (9月3日)